

# 「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調（平成24年7月1日現在）」 の概要

総務省自治行政局市町村体制整備課

## 【調査結果のポイント】

### 共同処理の総数及び関係団体

- 共同処理している総件数及び関係団体数は、事務の委託の増加等により前回調査から総件数は358件、関係団体数は344団体増加している。  
(総件数7,921件、関係団体数は延べ20,827団体)

### 処理方式別の状況

- 事務の委託は、住民票の写し等の交付に関する事務、公平委員会に関する事務、ごみ処理に関する事務の増加等により前回調査からは404件増加している。

### 事務の種類別の状況

- 住民票の写し等の交付に関する事務が、市町村間での事務の委託等の増加により前回調査から72件増加し、公平委員会に関する事務は市町村から都道府県に対する事務の委託等の増加により60件増加している。一方、広域行政計画等に関する事務は、広域行政圏施策の廃止による協議会の解散、一部事務組合の事務の廃止等により78件減少している。

### 一部事務組合及び広域連合の構成団体数別の状況

- 一部事務組合は、構成団体数が2団体のものが568組合と最も多く(36.7%)、次いで3団体のもの367組合(23.7%)、4団体のもの203組合(13.1%)となっており、あわせて全体の7割を超えている。広域連合は、各都道府県内の全市区町村で構成する後期高齢者医療広域連合の数が多いため(47広域連合)、構成団体数が10団体以上のものが59広域連合と全体の5割を超えている。

## 第1 調査の趣旨

総務省では、地方公共団体間における事務の共同処理の状況を把握するため、従来から隔年で調査を実施してきた。

平成24年度においても、平成24年7月1日現在における協議会、機関等の共同設置、事務の委託、一部事務組合、広域連合及び地方開発事業団による事務の共同処理の状況について調査し、その結果をとりまとめた。

なお、地方開発事業団については、平成23年度に施行された地方自治法の一部を改正する法律により制度が廃止されたが、経過措置により現存している青森県新産業都市建設事業団を調査対象としている。

## 第2 調査結果の概要

### 1 共同処理の総数及び関係団体

- (1) 共同処理している総件数7,921件、関係団体は延べ20,827団体。
- (2) 事務の委託の増加等により前回調査(平成22年7月1日現在)から総件数は358件、関係団体数は344団体増加している。

### 2 処理方式別の状況

- (1) 処理方式では、事務の委託が5,668件で最も多く全体の71.6%を占めている。次いで、一部事務組合の1,546件(19.5%)、機関等の共同設置の400件(5.0%)となっている(図1)。
- (2) 前回調査との比較では、事務の委託は、住民票の写し等の交付に関する事務、公平委員会に関する事務、ごみ処理に関する事務の増加等により404件増加している。一方、一部事務組合は、組合の統合等により26件減少し、協議会は、広域行政圏施策の終了に伴う解散等により25件減少している。
- (3) 一部事務組合の設置件数の推移は、昭和42年から昭和49年まで、毎年ほぼ同じ割合で増加し、昭和49年には3,039件に達したが、それ以降、昭和53年には多少の増加を示しているものの、すう勢的に減少している(図2)。これは、主に複合的一部事務組合制度の創設(昭和49年)により、一部事務組合同士の統合が進んだためと考えられる。また、平成の合併以降、減少傾向に拍車がかかっている。
- (4) 広域連合の設置件数は、平成19年に各都道府県で後期高齢者医療広域連合が設置されたこともあり100件を超えている(図2)。前回調査からは件数の変化はなく115件となっている。

### 3 事務の種類別の状況

- (1) 事務の種類別にその件数をみると、公平委員会に関する事務の1,296件が全体の12.2%と最も多く、次いで、住民票の写し等の交付に関する事務の1,161件(10.9%)、競艇事業に関する事務869件(8.2%)、ごみ処理に関する事務572件(5.4%)となっている。

- (2) 前回調査との比較では、住民票の写し等の交付に関する事務が、市町村間での事務の委託等の増加により72件増加し、公平委員会に関する事務は市町村から都道府県に対する委託等の増加により60件増加している。一方、広域行政計画等に関する事務は、広域行政圏施策の廃止による協議会の解散、一部事務組合の事務の廃止等により78件減少し、132件となっている。
- (3) 事務の委託における事務の種類別の割合では、公平委員会に関する事務が1,165件で全体の20.5%と最も多く、以下、住民票の写し等の交付に関する事務の1,159件(20.4%)、競艇事業に関する事務の853件(15.0%)の順となっている。
- (4) 一部事務組合では、ごみ処理に関する事務が398件(設置件数の25.7%)、し尿処理に関する事務352件(同22.8%)、消防に関する事務及び救急に関する事務282件(同18.2%)の順となっている。

#### 4 設置主体別の状況

- (1) 設置主体では、市町村相互間によるものが6,090件(全体の76.9%)となっている。そのうち共同処理方式別では事務の委託が3,896件(64.0%)、一部事務組合が1,507件(24.7%)となっている。また、都道府県と市町村相互間によるものは1,805件(全体の22.8%)となっており、そのうち共同処理方式別では事務の委託が1,749件(96.9%)となっている。
- (2) 前回調査との比較では市町村相互間によるものが245件増加し、都道府県と市町村相互間によるものは122件増加している。

#### 5 一部事務組合及び広域連合の構成団体数別の状況

- (1) 一部事務組合及び広域連合の構成団体数では、一部事務組合は構成団体が2団体のものが568組合で全体の36.7%と最も多く、以下、3団体のもの367組合(23.7%)、4団体のもの203組合(13.1%)の順となっており、あわせて全体の7割を超えている。
- (2) 広域連合は、構成団体が3団体のものが15広域連合で全体の13.0%と最も多く、以下10~19団体及び20~29団体のものが14広域連合(12.2%)、30~39団体のものが13広域連合(11.3%)の順となっている。広域連合は、都道府県内全市区町村で構成する後期高齢者医療広域連合の数が多いため(47広域連合)、構成団体が10団体以上のもので59広域連合と全体の5割を超えている。

図1 共同処理の方式別割合

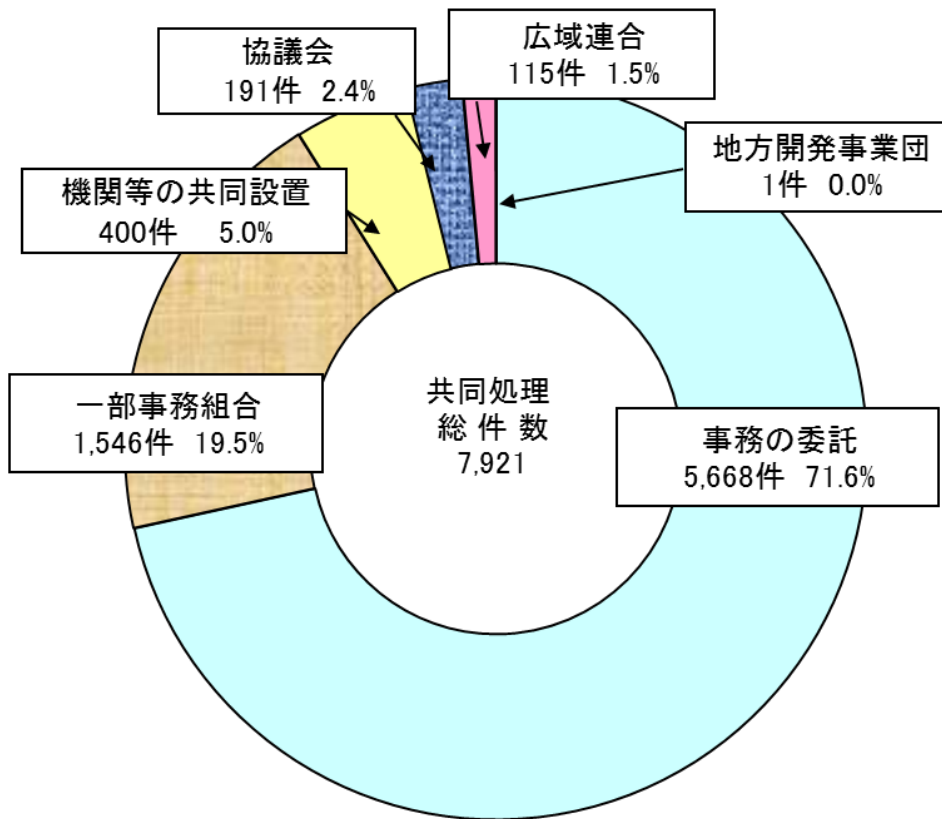
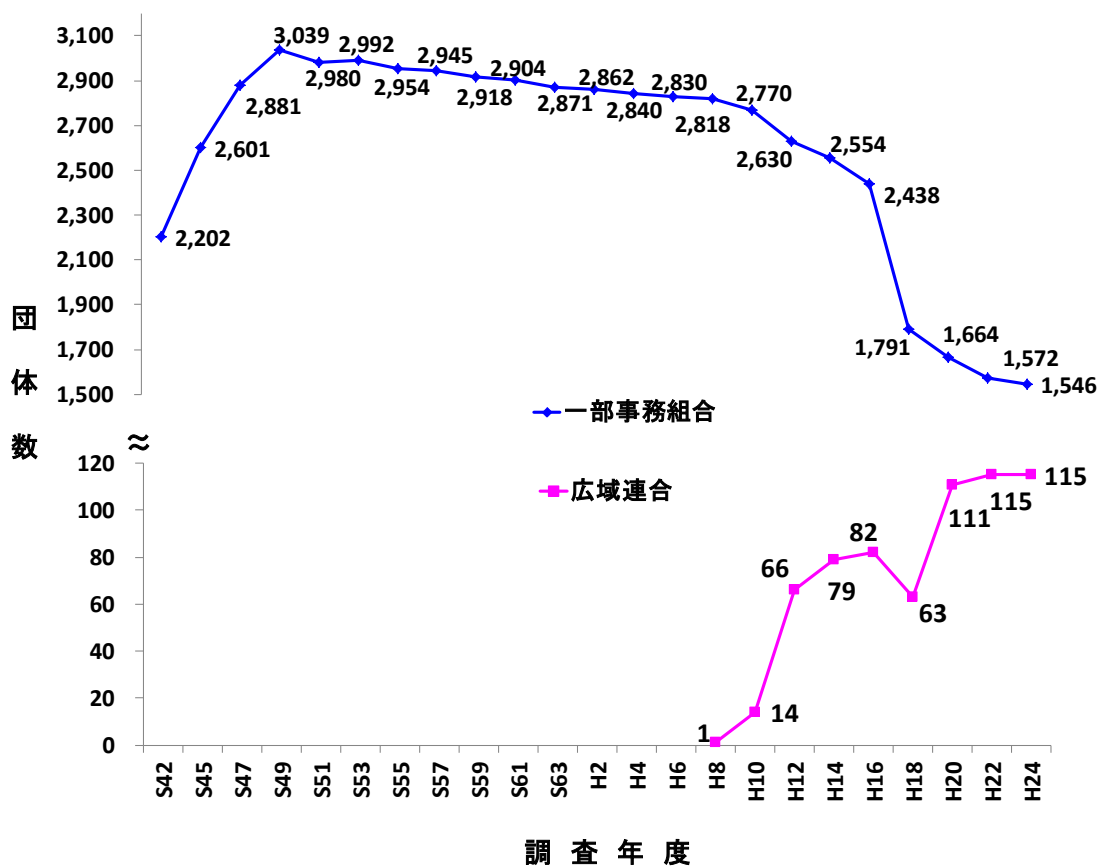


図2 一部事務組合及び広域連合設置件数の推移



## 共同処理別構成団体の状況（H24.7.1現在）

（設置数）

共同処理方式	構成団体別 都道府県相互間 A	2以上の都道府県にわたるもの		1都道府県内のもの		都道府県 市町村相互間 B+D	市町村相互間 C+E	計 A+B+C+D+E	前回(H22) 調査結果	増減 (H24)-(H22)
		都道府県 市町村相互間 B	市町村相互間 C	都道府県 市町村相互間 D	市町村相互間 E					
1 協議会	1	4	2	7	177	11	179	191	216	-25
2 機関等の共同設置	-	-	1	1	398	1	399	400	395	5
3 事務の委託	23	56	825	1,693	3,071	1,749	3,896	5,668	5,264	404
4 一部事務組合	2	-	16	37	1,491	37	1,507	1,546	1,572	-26
5 広域連合	-	1	-	5	109	6	109	115	115	-
6 地方開発事業団	-	-	-	1	-	1	-	1	1	-
計	26	61	844	1,744	5,246	1,805	6,090	7,921	7,563	358
構成比(%)	0.3%	0.8%	10.7%	22.0%	66.2%	22.8%	76.9%	100.0%	-	-

事務の種類別共同処理の状況（分野別）（H24.7.1現在）

（事務件数）

共同処理方法 事務の種類	1 協議会			2 機関等の共同 設置			3 事務の委託			4 一部事務組合			5 広域連合			6 地方開発事業団			7 1～6の合計		
	22年度	24年度	増減	22年度	24年度	増減	22年度	24年度	増減	22年度	24年度	増減	22年度	24年度	増減	22年度	24年度	増減	22年度	24年度	増減
1 地域開発計画	72	38	-34	-	-	-	1	1	-	142	105	-37	32	23	-9	1	1	-	248	168	-80
2 第1次産業振興	12	14	2	-	-	-	111	141	30	174	175	1	4	5	1	-	-	-	301	335	34
3 第2次産業振興	-	1	1	-	2	2	2	1	-1	14	16	2	1	2	1	1	1	-	18	23	5
4 第3次産業振興	1	2	1	1	-	-1	10	5	-5	27	26	-1	9	10	1	-	-	-	48	43	-5
5 輸送施設	1	3	2	-	-	-	46	46	-	20	19	-1	5	6	1	-	-	-	72	74	2
6 国土保全	1	1	-	-	-	-	2	2	-	3	3	-	4	4	-	-	-	-	10	10	-
7 厚生福祉	16	21	5	250	259	9	259	336	77	691	699	8	248	246	-2	-	-	-	1,464	1,561	97
8 環境衛生	19	17	-2	1	3	2	547	621	74	1,302	1,306	4	73	76	3	-	-	-	1,942	2,023	81
9 教育	79	79	-	18	18	-	232	234	2	154	150	-4	14	13	-1	-	-	-	497	494	-3
10 住宅	-	1	1	-	3	3	-	9	9	5	5	-	-	-	-	-	-	-	5	18	13
11 都市計画	3	3	-	1	6	5	2	22	20	16	18	2	1	1	-	-	-	-	23	50	27
12 防災	10	35	25	-	-	-	348	357	9	839	846	7	57	58	1	-	-	-	1,254	1,296	42
13 その他	38	40	2	124	125	1	3,704	3,893	189	392	423	31	57	71	14	-	-	-	4,315	4,552	237
総計	252	255	3	395	416	21	5,264	5,668	404	3,779	3,791	12	505	515	10	2	2	-	10,197	10,647	450

（注）協議会、機関等の共同設置、一部事務組合、広域連合及び地方開発事業団の件数については、複数の事務を行っている場合は事務ごとに件数に計上しているため重複がある。